

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定に基づき，農用地利用配分計画を認可したので，同条第七項の規定により次のとおり公告する。

令和4年5月27日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
倉内 和哉	阿南市	阿南市宝田町今市 西の口15番1ほか13筆	10,478